

地域や関係機関の方達とも連携して頑張っています！！

一学期も残すところあと数日となりました。6月は「時間を大切にして、学校生活を充実させよう」7月は「規律正しい生活を送ろう」という生活目標のもと、生徒会執行部や専門委員会を中心に、充実した学校生活を送れるよう、さまざまな取組をしてきました。その中でも、6月4日(火)の地域一斉あいさつ運動では、岩国警察署生活安全課と岩国警察署少年相談員連絡会と連携し、自転車盗難被害防止の啓発運動も行いました。全校生徒の3分の1近くの生徒の参加もあり、また、地域や保護者の皆様のご協力もあり、とても活気あふれる充実したあいさつ運動になりました。ご協力ありがとうございました。また、7月8日(月)は、生活安全委員会が岩国警察署と連携し、岩国駅西口と東口で自転車の鍵掛けやヘルメット着用等の啓発運動に参加しました。あいさつをしながら駅の利用者に呼びかけをする姿は、駅の利用者の方からもお褒めの言葉をいただきました。東中学校単独の活動ではなく、こうして地域や関係機関の方達と連携を図りながら活動することは、学校にとっても生徒にとっても大変プラスになります。二学期もさまざまなことに取り組んでいきたいと思ひます。



【地域一斉あいさつ運動 & 岩国駅での自転車のヘルメット着用や鍵掛けの啓発運動の様子】

令和6年4月1日施行『山口県自転車の安全で適正な利用促進条例』

上記の条例の中の第3章(※第3章の規定は、10月1日から施行)で、令和6年10月1日から自転車保険加入の義務化(自転車利用者は自転車損害賠償責任等に参加しなければならない)について記載されています。この条例の中には、乗車用ヘルメットの着用の推進や自転車の点検・整備に関する内容も記載されています。この条例は、自転車通学生のみならず、自転車利用者すべての人に関わる条例になります。本日、リーフレット(自転車損害賠償保険等の加入状況チェックリストを含む)を配付しましたので、ご家庭でご確認ください。

健全育成ハンドブック2024年度「あなたの明日のために」

本日、全校生徒に上記の冊子を配付しております。中学生に注意してほしいことや、社会のルールを守ることの大切さをもう一度よく考え、再認識することを目的に作成されているものになります。生徒だけではなく、是非保護者の皆様にもご一読いただけたらと思います。ご家庭でも話題にしてください。